

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
インターナショナル岡山 歯科衛生専門学校		平成21年3月23日	窪山 泉		〒700-0913 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話)086-212-0155																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人本山学園		昭和60年3月25日	室山 義正		〒700-0913 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話)086-223-8872																						
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
医療	歯科医療専門課程	歯科衛生学科			平成22年文部科学省告示 第30号																						
学科の目的	歯科衛生士に必要な専門知識や技術並びに、医療人として求められる人間性と社会性を備えた人材を育成することを目的とする																										
認定年月日	平成28年2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	113単位	60単位	37単位	28単位	0単位	0単位																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
144人		122人	0人	6人	40人	46人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に 従い評価し、60点以上の成績により単位を認定する。 A:100～80点 B:79～70点 C:69～60点 D:59点以下 E:受験せず F:受験資格なし ※A～C評価が単位認定																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月6日～9月30日 (※新型コロナウイルス感染症対策のため夏季休暇期間が 8月8日～16日、9月8日～9月30日に変更) ■冬季:12月24日～1月6日			卒業・進級 条件	(進級条件) 当該年次の単位取得状況等により、進級判定会議の審議 により進級を決定する。 (卒業条件) 下記の1～3の能力を身につけ、所定の教育課程を修了し、 卒業試験に合格した者に対して、卒業判定会議の審議によ り卒業を認定し、専門士(歯科医療専門課程)の称号と歯科 衛生士国家試験受験資格を付与する。 1. 医療人として思いやりの心を持ち、他者に共感することが でき、高い倫理観を備え、責任ある行動がとれる。 2. 歯科医療の進歩や社会ニーズに対応できる生涯学習能 力と問題解決能力を身につけている。 3. チーム医療の一員として多職種と協働・連携がとれるコ ミュニケーション能力を持ち、専門職としての口腔保健管理 の知識・技術と実践力を備えている。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任と基礎ゼミ担当者による個別面談・個別指導、保 護者連絡・面談等			課外活動	■課外活動の種類 基礎ゼミ活動 ■サークル活動: 無																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(2019年度卒業生) 開業歯科医院 ■就職指導内容 外部講師による就職セミナー、就職担当者・OG・歯科衛生士 による就職ガイダンスを実施。クラス担任・基礎ゼミ担当者 による就職活動の相談援助。 ■卒業生数 : 44 人 ■就職希望者数 : 40 人 ■就職者数 : 40 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.1 % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成31年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	44人	44人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
歯科衛生士	②	44人	44人																								
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																											
(平成31年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)																											

<p>中途退学 の現状</p>	<p>■中途退学者 11 名 ■中退率 7.8 % 平成31年4月1日時点において、在学者141名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者130 名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要理由 進路変更、一身上の都合</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 学習のフォローアップ、個人面談及び保護者を含む三者面談、学生相談室(臨床心理士による無料カウンセリング)の活用、基礎ゼミによる学生指導</p>
<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 平成30年4月に本山学園奨学基金が設立 ①本山学園奨学金(1年次):AO入試合格者を対象(希望者)に、奨学生試験を実施し、試験の結果および学力・人物ともに優れた者に対し、15万円を支給する。 ②親族割引奨学金(1年次):親族が本山学園のグループ校を卒業または在学・同時入学の場合に2人目から10万円を支給する。 ③成績優秀者奨学金(2・3年次):前年度の成績により上位者を選考し、10万円を支給する。 ④キャリアアップ支援奨学金:AO入試など専願制入試合格者で本校指定の国家資格を有する者に10万円を支給する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>URL:http://motoyama-e.com/idehc/</p>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの大枠は、歯科衛生士学校養成所指定規則に則り決まっているが、教育課程編成委員会において、企業等施設・学術機関有識者・業界団体の意見、臨床実習指導者連絡会議における指導者の意見、臨地実習施設の意見、教科担当者会議における非常勤講師の意見、学生へのアンケート調査結果を集約・参考にして、当校独自の職業教育に特化した科目設定、授業内容・方法の改善・工夫等について検討を行い、教務委員会、全体会議での教育課程の編成作業に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

インターナショナル岡山歯科衛生専門学校教育課程編成委員会規則にあるように、本委員会は教務委員会と連携して職業教育に特化した教育課程の編成を推進する。本委員会は歯科衛生士学校養成所指定規則を踏まえ、授業科目、内容、時間数、授業方法の改善について提言を行う。また、その他学修に必要な事項に対して支援を行う。提言の内容は、教務委員会にて検討し、教務委員会、全体会議の議を経て、教育課程の編成に活かされる。最終判断については、学校長が行うものとする。

教育課程の編成プロセスは以下のとおりである。

- ①教育課程編成委員会において、企業等委員からの意見聴取
- ②臨床実習指導者連絡会議において、臨床実習指導者からの意見聴取
- ③臨地実習施設からの意見聴取
- ④教科担当者会議において、非常勤講師からの意見聴取
- ⑤学生へのアンケート調査結果を実施
- ⑥教務委員会において、①～⑤で得た意見を集約・参考にして、当校独自の職業教育に特化した「教育課程案」を策定
- ⑦教育課程編成委員会において、企業等委員から「教育課程案」に対する意見聴取
- ⑧教務委員会において、「教育課程案」を補正
- ⑨全体会議にて、「教育課程案」を審議
- ⑩学校長が「教育課程」を最終決定
- ⑪教育課程編成委員会へ「教育課程」を報告

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
窪山 泉	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 (学校長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
太田 正美	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 (教務主任)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
小坂田 良巳	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 (学科長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
武田 明美	非常勤講師 (一般社団法人歯科衛生士会)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
江草 正彦	岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター 心身障害者歯科診療部門(教授)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
横山 尚史	ヨコヤマ歯科医院 (院長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
杉山 珠美	一般社団法人岡山県歯科衛生士会(会長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回以上開催し、臨床実習・臨地実習実施前後やカリキュラム策定の前に開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和2年2月24日(月・祝) 10:00～12:00

第2回 令和2年3月7日(土) 17:00～19:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成31年度の委員会では「臨地・臨床実習」「カリキュラム」について協議した。

臨地・臨床実習については、「妊婦・パートナー歯科健診」の実習導入に向け、企業等の役職員等の委員より指定歯科医院の情報等を頂き検討した。令和2年度より3年生の臨床実習Ⅲ・Ⅳにおいて「妊婦・パートナー歯科健康診査」を実施している岡山市・倉敷市・福山市の指定歯科医院に、臨床実習期間内に健診を見学させて頂けるよう依頼をした。また、臨床実習施設(開業医院)を新規に15施設開拓した。

カリキュラムについては、企業等の役員等の委員より、歯科衛生士学校養成所指定規則では基礎分野は10単位となっているが、現行のカリキュラムは20単位あり、学生の負担になっていないかという意見を頂いた。また、開講していない科目もあるため、現行カリキュラムの見直しを行い、社会の要請に即応した実践的な歯科衛生士養成機関として、本校の教育環境・体制も含めて新カリキュラムを立案することとなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

岡山県内を中心に、歯科医療において実績のある医療機関を選定している。歯科医院での実習では、社会人・医療人として相応しい社会性・人間性の構築に重点を置き、学内で学んだ知識や技術を臨床の場で体験する。大学病院での実習では、最先端歯科医療技術とチーム医療における他職種連携と歯科衛生士の役割を学び、臨地実習では、問題解決能力の習得と社会人としての人間関係の形成の向上を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

年に3回、臨床実習指導者連絡会議を開催し、「実習要綱」をもとに、依頼事項、実習目標、実習内容、評価項目・評価基準についての説明及び意見交換を行い、学校と実習施設との教育体制について連絡・調整を行っている。実習期間中には、歯科衛生学科専任教員による実習地訪問、実習生の登校日を設定し実習生との面談や実習指導者からの実習状況の報告を受け、実習内容の調整を行っている。実習における成果は本校が作成した評価表に従い実習指導者に採点を依頼している。臨床実習の成績評価は、実習指導者の評価を参考に教務委員会が総合的に判断して評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ(見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	医療法人けやき通り歯科、平松歯科医院、医療法人社団さくらみち歯科クリニック、医療法人蒼天会くれいし歯科クリニック法界院本院、医療法人たなか歯科、総数181施設
臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	グリーン歯科クリニック、医療生協コープくらしき歯科、ちゅうりっぷ歯科、医療法人社団東風会守屋歯科医院、医療法人幸美会なかむら歯科クリニック、総数181施設
臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生士業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	岡山大学病院、医療法人社団白数デンタルオフィス、医療法人QOLファミリー歯科、医療法人モモデンタルクリニック、まつお歯科、総数181施設
臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生士業務(歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助)を実践と結びつけながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	ヨコヤマ歯科医院、医療法人オリーブ オリーブファミリーデンタルクリニック、医療法人あかり歯科クリニック、医療法人社団華城会はなふさ歯科医院、医療法人しんくら歯科医院、総数181施設
臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	こじかこども園、御津小学校、ももぞの学園、倉敷市保健所、岡山市保健所、総数12施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専任教員の研修は、本校の教員研修規定に則り、①本山学園全体として実施する一般研修、②学校長が教員に対して義務づける専門研修、③教員が自己啓発のために受講する自主研修を行うことになっている。①は学園全体として行われるもので教員は基本的に参加する。②において学校長は、全教員の専門研修計画を作成し、その計画に基づく研修を実施することにより、教員に資質向上を図るための研修を受ける機会を保障する。教員は、職務遂行に必要な知識・技術・技能を修得するため学校長が定める専門研修を受けなければならない。③においては教員が自主的に自己の資質、教育力向上のために計画するものである。

研修の位置づけとして、「初期研修、通常研修、外部研修」があり、「初期研修」は、初任者に対し、主に学内で行うもので実践的授業力を養い幅広い知見を身につけるため指導教員から指導を受けるものである。「通常研修」は学校長が作成した専門研修計画書をもとに教員一人一人の学習指導力、学生生活・進路指導等に関する資質向上を図るものである。「外部研修」は、当該分野の業界における最新知識や最新の技術・技能を修得させるために学校長が専門研修計画に盛り込み実施するものである。

教員は、研修終了後、研修成果報告書を学校長に提出すると同時に、学校長が主催する研修発表会の場で修得した知識・技術を発表し、その成果を全教員で共有する。また、PDCAサイクルを回して、自身の教育指導力、研究力、実務力の向上・改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「岡山大学公開講座摂食嚥下リハビリテーション従事者研修会初級コース」(岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター)

期間:平成31年4月10日～令和元年7月17日(全9コマ) 対象:専任教員1名

内容:摂食嚥下障害、摂食嚥下リハビリテーションの方法、口腔機能管理について等の講義・実習を受け、摂食嚥下リハビリテーションに従事する医療・福祉関係職種の基本的知識・技術レベルの向上および関係者間でのネットワークづくりを図った。

研修名「第68回日本口腔衛生学会」(日本口腔衛生学会)

期間:令和元年5月22～24日 対象:専任教員1名

内容:“口腔保健がもたらす三方よし”をテーマに、口腔衛生学分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図った。

研修名「第二種歯科感染管理者検定講習会」(NPO法人日本・アジア口腔保健支援機構)

期間:令和元年6月16日 対象:専任教員1名

内容:歯科クリニックに必要な感染対策について講義を受け、実習指導に反映させた。

研修名「岡山県歯科衛生士会第1回学術講習会」(一般社団法人岡山県歯科衛生士会)

期間:令和元年6月23日 対象:専任教員3名

内容:禁煙の取り組みについて講習を受け、知識の向上を図った。

研修名「日本歯科衛生学会第14回学術大会」(日本歯科衛生学会／公益社団法人日本歯科衛生士会)

期間:令和元年9月14～16日 対象:専任教員2名

内容:“治し支える歯科医療を目指して”をテーマに、歯科衛生分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、教育講演、教育研修等を聴講し、知識の向上を図った。

研修名「日本赤十字社岡山県支部幼児安全研修会・救急法勉強会」(日本赤十字社岡山県支部)

期間:令和元年10月6日 対象:専任教員1名

内容:子供に起こりやすい事故の予防と救命・応急手当、病気への対応についての研修を受け、知識の向上を図った。

研修名「岡山県歯科衛生士会スキルアップセミナー」(一般社団法人岡山県歯科衛生士会)

期間:令和元年11月3日 対象:専任教員1名

内容:チェアサイドの安全な患者介助方法や在宅医療について学び、知識と技術の向上を図った。

研修名「岡山県歯科衛生士会総社・井笠支部研修会」(一般社団法人岡山県歯科衛生士会)

期間:令和元年12月1日 対象:専任教員1名

内容:歯周病の基礎知識について学び、知識の向上を図った。

研修名「第40回岡山歯学会総会・学術集会」(岡山歯学会／一般社団法人岡山県歯科衛生士会)

期間:令和元年12月15日 対象:専任教員2名

内容:ロコモティブシンドローム、オーラルフレイルに関する発表等を聴講し、知識の向上を図った。

研修名「第一種歯科感染管理者講習会」(NPO法人日本・アジア口腔保健支援機構)

期間:令和2年1月19日 対象:専任教員1名

内容:歯科クリニックに必要な感染対策について講義を受け、実習指導に反映させた。

研修名「歯科医療安全研修会」(一般社団法人岡山県歯科医師会)

期間:令和2年2月16日 対象:専任教員2名

内容:有病高齢者の安心安全な歯科医療を実現するためのリスクマネジメントについて研修を受け、知識の向上を図った。

研修名「第1回象牙質歯髄治療学会市民公開講座」(一般社団法人岡山県歯科衛生士会)

期間:令和2年2月24日 対象:専任教員2名

内容:根面う蝕のメカニズムや予防法、最新のレジン修復について学び、知識の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「国際教育研究所定例研究会」(倉敷芸術科学大学国際教育研究所)

期間:令和元年6月22日 対象:専任教員2名

内容:放課後児童クラブの今後についてや国際教育研究所の歩みについての発表を聴講し、教育に関する情報を収集した。

研修名「ヒューフレディ・ジャパン米国での歯科衛生士教育プログラム研修1日コース」(ヒューフレディ・ジャパン合同会社)

期間:令和元年6月29日 対象:専任教員1名

内容:米国での歯科衛生士教育カリキュラムの現状と歯科予防処置分野における教育方法について研修を受け、その内容を授業に反映させた。

研修名「全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」(一般社団法人全国歯科衛生教育協議会)

期間:令和元年8月5日～9日 対象:専任教員1名

内容:保健情報学、研究指導法、学生指導・支援法、臨床・臨地実習教育法、学習方法・学習評価、歯科衛生学教育法、教育原理・教育心理などを学び、指導力の向上を図った。

研修名「全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」(一般社団法人全国歯科衛生教育協議会)

期間:令和元年8月19日～23日 対象:専任教員1名

内容:医療安全、保健情報処理・活用法、行動科学、口腔機能リハビリテーション論、歯科衛生学教育法、研究指導法、食育支援などを学び、指導力の向上を図った。

研修名「国際教育研究所定例研究会」(倉敷芸術科学大学国際教育研究所)

期間:令和元年10月26日 対象:専任教員2名

内容:歯科衛生士養成校における臨床実習の改善に関する一考察や教員免許更新講習を終えての発表を聴講し、教育に関する情報を収集した。

研修名「全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅴ」(一般社団法人全国歯科衛生教育協議会)

期間:令和元年11月23日～24日 対象:専任教員1名

内容:予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会として、訪問歯科診療の歯科衛生士の役割、歯科衛生アセスメントの実践、周術期等の口腔保健管理について学び、ワークショップでカリキュラムプランニング等を行うことで指導力の向上を図った。

研修名「全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」(一般社団法人全国歯科衛生教育協議会)

期間:令和元年12月7日 対象:専任教員2名

内容:口腔機能管理の基礎知識としての解剖と生理、地域包括ケアにおける歯科衛生士の役割についてを学び、知識の向上を図った。

研修名「第10回日本歯科衛生教育学会学術大会」(日本歯科衛生教育学会)

期間:令和元年12月7日～8日 対象:専任教員3名

内容:“地域に根ざす歯科衛生士教育”をテーマに、歯科衛生士教育分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や教育講演、記念講演、シンポジウム等を聴講し、指導力の向上を図った。

研修名「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」（公益社団法人日本歯科衛生士会）

期間：令和元年12月14日～15日 対象：専任教員1名

内容：歯科衛生士の復職支援や新人歯科衛生士の臨床実践能力獲得および離職防止の推進を図るため、研修指導者や臨床実地指導者等の人材育成を目的とする講習を受け、指導力の向上を図った。

研修名「国際教育研究所定例研究会」（倉敷芸術科学大学国際教育研究所）

期間：令和元年12月29日 対象：専任教員1名

内容：インクルーシブ保育プログラムの構築に関する一考察や看護の統合と実践におけるOSCEの評価についての発表を聴講し、教育に関する情報を収集した。

研修名「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」（公益社団法人日本歯科衛生士会）

期間：令和2年1月25日～26日 対象：専任教員1名

内容：歯科衛生士の復職支援や新人歯科衛生士の臨床実践能力獲得および離職防止の推進を図るため、研修指導者や臨床実地指導者等の人材育成を目的とする講習を受け、指導力の向上を図った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第69回日本口腔衛生学会」（日本口腔衛生学会）

期間：令和2年4月24～26日 対象：専任教員1名

内容：“生涯28と口腔衛生のプロフェッショナルリズム”をテーマに、口腔衛生学分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図る。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため誌上開催となった。

研修名「日本歯科衛生学会第15回学術大会」（日本歯科衛生学会／公益社団法人日本歯科衛生士会）

期間：令和2年9月19～20日 対象：専任教員4名

内容：“広げよう！つなげよう！笑顔を支える輪～新たな時代の歯科衛生士の役割～”をテーマに、歯科衛生学分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、教育講演、教育研修等を聴講し、知識の向上を図る。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため誌上開催となった。

研修名「第31回近畿・中国四国口腔衛生学会総会」（岡山県歯科医師会）

期間：令和2年10月11日 対象：専任教員1名

内容：口腔衛生学分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演等を聴講し、知識の向上を図る。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため誌上開催となった。

研修名「病院歯科介護研究会第23回 学術講演会」（病院歯科介護研究会）

期間：令和2年11月8日 対象：専任教員2名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期

内容：病院歯科領域に関する基調講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図る。

研修名「第41回岡山歯学会総会・学術集会」（岡山歯学会／一般社団法人岡山県歯科衛生士会）

期間：令和2年10月18日 対象：専任教員3名

内容：歯科医療に関する発表等を聴講し、知識の向上を図る。

研修名「岡山県歯科衛生士会第2回学術講習会」(一般社団法人岡山県歯科衛生士会)
期間:令和2年11月 対象:専任教員4名
内容:歯科医療や栄養指導関連について講習を受け、知識の向上を図る。

研修名「歯科医療安全研修会」(一般社団法人岡山県歯科医師会)
期間:令和3年2月14日 対象:専任教員2名
内容:歯科医療安全に関する研修を受け、知識の向上を図る。

研修名「第2回象牙質歯髄治療学会市民公開講座」
期間:令和3年2月 対象:専任教員2名
内容:歯科保存修復に関する発表を聴講し、知識の向上を図る。

研修名「岡山県歯科衛生士会第3回学術講習会」(一般社団法人岡山県歯科衛生士会)
期間:令和2年未定 対象:専任教員2名
内容:歯周病について講習を受け、知識の向上を図る。

研修名「日本赤十字社岡山県支部救急法指導員研修会」(日本赤十字社岡山県支部)
期間:令和2年未定 対象:専任教員1名
内容:救急指導法と応急手当の実技について研修を受け、技術の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「国際教育研究所定例研究会」(倉敷芸術科学大学国際教育研究所)
期間:令和2年7月25日、9月下旬、12月下旬、2月下旬の年間4回 対象:専任教員3名
内容:教育分野の研究、教育の実践や事例、教育関連の日本・世界の動向等について学び、指導力の向上を図る。

研修名「ヒューフレディ・ジャパン ナンシーマン教授特別講演」(ヒューフレディ・ジャパン合同会社)
期間:令和2年7月4日 対象:専任教員1名
内容:米国での歯科衛生士教育カリキュラムの現状と歯科予防処置分野における教育方法について研修を受け、指導力の向上を図る。※新型コロナウイルス感染症拡大により中止

研修名「全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習Ⅲ」(一般社団法人全国歯科衛生教育協議会)
期間:令和2年8月24日～28日 対象:専任教員1名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期
内容:医療安全、保健情報処理・活用法、行動科学、口腔機能リハビリテーション論、歯科衛生学教育法、研究指導法、食育支援などを学び、指導力の向上を図る。

研修名「全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」(一般社団法人全国歯科衛生教育協議会)
期間:令和2年12月 対象:専任教員3名
内容:歯科衛生士教育分野における講習を受け、指導力の向上を図る。

研修名「第11回日本歯科衛生教育学会学術大会」(日本歯科衛生教育学会)
期間:令和2年12月18日～28日 対象:専任教員4名 ※Web開催
内容:“歯科衛生教育の成長に向けて～教育と研究～”をテーマに、歯科衛生士教育分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や教育講演、記念講演、シンポジウム等を聴講し、指導力の向上を図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、当校の自己点検・自己評価の結果をもとに学校評価することを目的として学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価結果を踏まえ、事業計画に反映し、教育活動その他の学校運営の改善に活かす。公表することによって学校運営の適正化等さらに改善する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標 ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における教育の特色は明確か ・学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人物像などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	(2) 学校運営 ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規則等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか ・学生の要望や意見を反映した学校運営がなされているか
(3) 教育活動	(3) 教育活動 ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、養成人材像や業界のニーズに照らして、教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは関連分野のニーズに照らして体系的に編成されているか ・関連分野の医療施設等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	(4) 学修成果 ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

(5) 学生支援	<p>(5) 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	<p>(6) 教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか ・図書など教育上必要な資料が系統的に整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<p>(7) 学生募集と受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<p>(8) 財務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正におこなわれているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<p>(9) 法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己点検・自己評価を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<p>(10) 社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する貢献を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<p>(11) 国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的視野・感覚を養うための取り組み等を行っているか ・留学生の受入れ・派遣について行う体制があるか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検評価及び学校関係者評価結果をもとに、各項目における課題と改善策を検討し、次年度の学校運営・教育活動に活かせるよう事業計画にその内容を反映させている。学校の理念・目的・人材育成像については学生には周知できているが保護者等に対しては保護者説明会や保護者会で周知を図るも参加できない保護者もいるため、定期的に「学校通信」として紙媒体等で学校運営活動状況を含め、保護者あてに直接発信する。外部からの情報共有のためには、システムの導入等により個人情報保護を踏まえたセキュリティの強化を図る。現行カリキュラムの見直しを行い、本校の教育環境・体制も含めて新カリキュラムを立案する。新カリキュラムを立案することで、本校の特色をさらに明確に打ち出す。国際交流については校名にもあるので、さらに国際交流・海外研修・国際貢献のできる環境を増やし強化する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高柴正悟	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科病態制御科学専攻病態機構学講座歯周病態学分野	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	医歯学教育有識者
熊代 功児	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
妹尾 洋明	公益財団法人慈圭会 慈圭病院	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
六車 剛	一般財団法人志清会岡山記念病院	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等関係者
延原 靖子	一般社団法人岡山県歯科衛生士会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等関係者
湯浅 信夫	ユアサエ機株式会社	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期: 10月31日予定

URL: <http://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動や学校運営状況に関して、本校に対する理解を深めていただくために、関連機関等の学校関係者に臨床実習指導者連絡会議、臨地実習事前打合せなど学校の現況を把握できる場を設定し積極的な情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、育成人材像、学校の特色・将来構想、周知方法
(2) 各学科等の教育	学校運営方針、機能性、適切性
(3) 教職員	教育課程、実施方針、カリキュラム、指導体制
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職・資格取得率、退学率、社会的評価
(5) 様々な教育活動・教育環境	就職・進学支援、課外活動支援、保護者との連携
(6) 学生の生活支援	施設・設備の整備、実習教育体制、防火設備、図書設備
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集活動の適正・成果、学納金
(8) 学校の財務	財務状況、予算・収支計画の妥当性、会計監査
(9) 学校評価	設置基準の遵守、個人情報保護、自己評価・点検
(10) 国際連携の状況	ボランティア活動、地域貢献
(11) その他	留学生の受入れ、派遣

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>

授業科目等の概要

(歯科医療専門課程 歯科衛生学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	医療現場で患者と対応する医療従事者にとって必要な心理の知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○		
○			医療倫理学	医療倫理学の基礎知識や医療倫理の根幹にある価値を具体的な問題を通して学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			コミュニケーション論	歯科衛生士としての基本マナーや、他人を思う気持ちと態度について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			キャリア開発論	社会で求められるコミュニケーション力や課題解決能力等のヒューマンスキルを身に付け、歯科衛生士としての働き方を多面的に捉え、各自が自己のキャリアを継続的にデザインできるよう学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			統計学	現代医療のエビデンスの基本となる統計学的手法について学ぶ。	3後	30	2	○			○					○
○			生命科学	化学・生物について、その構造や特性について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			情報処理	コンピューターの仕組みと操作方法について、初級レベルから応用まで習得し、WordやExcelについて学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			英語	歯科の現場で予想される英会話をロールプレイングを通じて学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			医学英語	医療の現場で使われている基本的用語や英語表現、専門用語の単語の成り立ちを学ぶ。	2前	30	2	○			○					○
○			保健体育	学習・身体活動を通じ、健康の保持・増進に対する知識を学ぶ。	1前	60	2		○		○					○
○			解剖学	系統解剖的に筋学をはじめ、肉眼解剖学と組織学について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○

○		歯科予防処置 I	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康の維持・増進のための専門的な知識・技術について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○					
○		歯科予防処置 II	齲蝕予防のための歯科衛生士業務を行うために、十分な知識と具体的処置法の術式を習得する。	1後	60	2		○		○		○					
○		歯科予防処置 III	歯周病予防・治療における歯石除去技術を習得するため、正常な歯周組織、歯周病の基礎知識、必要機材とその取扱い、歯石除去技術等の基本を学ぶ。	1後	60	2		○		○		○					
○		歯科予防処置 IV	マネキン実習で身に付けた手用スケーラーによる歯石除去技術を、実際に人の口腔内で応用する。手用スケーラーの中でも主としてキュレットスケーラーを用いて、歯石除去技術を相互で体験し習得する。	2後	45	1				○	○			○			
○		口腔保健管理 I	国民の歯科疾患の予防と公衆衛生の向上に必要な知識と具体的な方法を学ぶ。	2前	30	1		○		○							○
○		口腔保健管理 II	歯科治療において有病者に対する注意点等を学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
○		口腔保健管理 III	がん手術、心臓・循環器手術や臓器移植等の手術患者において、口腔衛生状態の改善と口腔機能の管理の有効性について学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
○		歯科保健指導 I	歯科保健指導業務に必要な基礎知識を習得する為、口腔の基礎知識を知る。またライフステージにおける歯科衛生活動を知り、対象者の口腔、生活習慣、口腔清掃状態の情報を収集し問題点を抽出できるよう、専門職としての口腔保健管理能力を習得する。	1前	30	1		○		○				○			
○		歯科保健指導 II	口腔内を正確に観察し、各個人に合わせた適切なセルフケアができるように口腔清掃状態の評価方法、歯周疾患の評価方法、機械的プラークコントロールの方法と技術、化学的プラークコントロールの方法について学ぶ。	1前	45	1				○	○			○			
○		歯科保健指導 III	歯科衛生教育活動の場で指導するために必要な専門知識や指導計画の立案および教育教材作成のための知識・技術を学ぶ。	2前	45	1				○	○			○			
○		歯科保健指導 IV	リスクに応じた口腔清掃法の指導、口臭に関する指導、口腔乾燥に関する指導を習得する。各ライフステージ別の口腔清掃の指導、栄養指導等を習得する。特別配慮を要する妊産婦、全身疾患・障害者（児）、要介護者、介護者に対する口腔清掃指導を習得する。	3後	45	1				○	○			○			
○		口腔ケア	歯科口腔介護の意義、目的および介護の基礎知識、技術について学ぶ。	2後	30	1		○		○							○

○		栄養指導論	栄養の知識、日本人の食事摂取基準、食品成分表の見方・活用法を学ぶ。	2前	30	1		○	○									
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論や実践の技法を学び、対象者の心の問題の解決方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○								
○		歯科診療補助Ⅰ	バキューム等の基本テクニックを実際のユニットにおいて学ぶ。	1前	60	2		○		○				○				
○		歯科診療補助Ⅱ	実習をとおして歯科材料の使用方法を学ぶ。	1後	45	1				○	○				○			
○		歯科診療補助Ⅲ	各歯科診療分野における器材の準備、受け渡しなどを学ぶ。	2前	45	1				○	○				○			
○		歯科診療補助Ⅳ	歯科衛生士として必要な歯科診療補助の総合的技術力を学ぶ。	2後	45	1				○	○				○			
○		臨床口腔保健衛生基礎学	歯科関連領域におけるの臨床検査・エックス線検査・唾液検査などの知識、技術などについて学ぶ。また、救命救急処置についても学ぶ。	2後	60	2		○		○								○
○		歯科材料学	歯科材料の用途、所要性質、種類、組成、硬化機構、操作方法および物性について学ぶ。	2後	30	1		○		○								○
○		チーム歯科医療学	歯科医療をチームワークで円滑に行えるように歯科衛生士のポジションでの役割・動き方を即実践できる技術について学ぶ。	2前	45	1				○	○				○	○		
○		医療情報科学	健康保険制度のルールの基礎について学ぶ。	1後	30	2	○				○							○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション理念や対象となる各疾患の病態生理の理解などリハビリテーションの医学の基礎知識を学ぶ。	2前	30	1		○			○							○
○		臨床実習Ⅰ (見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	1後	45	1				○				○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	2通	270	6					○			○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	3前	270	6					○			○	○	○	○	○

○		臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生業務（歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助）を実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	3前	270	6			○	○	○	○	○
○		臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	3後	45	1			○	○	○	○	○
	○	卒業研究	主体的に取り組む研究過程を通して、研究の科学的アプローチや研究的な態度を学ぶ。	3後	60	2			○	○	○		
	○	国際歯科医療研究	海外研修によって、その国の文化・生活・保健・医療・福祉・歯科衛生士教育について学ぶ。	3後	60	2			○	○	○		
○		歯科総合演習	歯科衛生士国家試験に関わる全ての科目において学んだ事項を復習し、歯科衛生士国家試験に対応する知識を学ぶ。	3後	60	2			○	○	○	○	
○		摂食嚥下リハビリテーション学	摂食嚥下リハビリテーションの手技・知識・役割について学ぶ。	3後	60	2			○	○		○	
○		先端臨床歯科学	レーザー、矯正、インプラント、技工の各スペシャリストから、最新の歯科医療に関して学ぶ。また、最新の歯科経営や歯科の現状についても学ぶ。	2後	30	1			○	○		○	
	○	生涯発達心理学	多機能的側面（身体的・精神的・認知的・社会的）からの人間理解を基盤とし、乳幼児期から老年期までの変化や普遍的発達を理解する。	1・2集中	30	2	○			○		○	
	○	学習・認知心理学	人間の認知活動（知覚・記憶・思考など）について、機能とメカニズムの理解を深め、それに基づく行動化や内在的情報処理の過程を学習する。	1・2集中	30	2	○			○		○	
	○	言語学	余りにも広い領域の中から、言語構造を形式主義的側面と機能主義的側面からの掘り下げにより、統語論・意味論・語用論・社会言語学の視点から学習する。	1・2集中	30	2	○			○		○	
	○	言語発達学	前言語期から乳幼児期・学童期の言語習得過程を中心に、言語と人間及び人間社会の様々な事象との関係を、言語発達の視点から学習する。	1・2集中	30	2	○			○		○	
	○	音声学	日本語に用いられる音声を観察し、その音声産出の仕組みや特徴を理解するとともに、音声を分析・分類・記述する方途を学習する。	1・2集中	30	2	○			○		○	
合計				76科目		3270単位時間（125単位）							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い、前期・後期の 期末試験・実習評価等が60点以上の成績により単位を認定する。「卒業研究」 「国際歯科医療研究」「生涯発達心理学」「学習・認知心理学」「言語学」「言 語発達学」「音声学」の選択必修科目については、1科目（2単位）以上を選択す るものとする。それ以外の科目については必修科目とする。卒業要件として3030 単位時間以上、113単位以上の取得が必要である。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。